

MATSUMOTO OSHIRO ROTARY CLUB



Light Up Rotary
2014～2015年度RIテーマ

例会場：ホテル プエナビスタ／例会時間：第1・2 火曜日 19:00～20:00、第3・4・5 火曜日 12:30～13:30

「変革志向で一步でも半歩でも前へ」 新春夜間例会（於：聖紫花）

開 会 19:00

司 会 S.A.A

田内クラブ管理副委員長

ゲスト紹介

柴田会長

米山記念奨学生 劉 婷婷 様

1月お祝い報告

征矢会員増強組織副委員長



[年男お祝い]
(昭和30年生) 赤羽会員
(昭和42年生) 征矢会員

[皆出席表彰] 8年柴田会員 3年宮坂会員



塚本会員へ新会員推薦認証品の贈呈 柴田会長



「新会員推薦者のための認証プログラム」は、新会員の勧誘に貢献した会員を称えるために、国際ロータリー理事会が承認した新しいプログラムです。これにより、2013年7月1日以降にロータリーに入会した新会員の推薦者に、

認証ピンと裏当てが贈呈されます。

米山奨学金授与



会長あいさつ

柴田会長

新年明けましておめでとうございます。平成27年、皆様とともに新春を迎え、ここに松本城ロータリークラブ恒例の新年例会を開催したところご出席をいただき、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年長野県は2月の大雪に始まり度重なる自然災害による被害が多くありました。特に10月に発生しました御嶽山の噴火は、多くの犠牲者を出しました。また、木曾の水害、8月御盆の天候不順などがあり、最後に白馬の震災で大きな打撃を受け、余りにも厳しく、多難な1年であったと思います。そんな中、長野県民を楽しませ、勇気づけたのは「松本山雅」のJ1へ昇格であったと思います。特に松本平の皆様には、グッドニュースでした。

どうか今年は大災・災害のない平穏無事な1年になればと思います。われわれを取り巻く環境は依然として厳しいと思いますが、新年を迎えて新たなスタートと考え、ひとりひとりのロータリアンで力を合わせて頑張っていかなければならないと思います。私の年度は「変革志向で一步でも半歩でも前へ」をテーマにこの半年間活動してきました。昨年7月のガバナー公式訪問から始まり、8月から実施されている高齢化社会への対応のための職場見学、9月の会員増強についてのディスカッションなどのプログラムを実施してきました。また、20周年実行委員会も10月から開催してします。

本日より後期のプログラムが始まります。特に4月には創立20周年記念例会が開催される予定です。本日お集まりの皆様はじめ、多くの団体のご協力なくして出来るものではありませんので、ご理解とご支援の程をお願いします。

本日は、楽しいひと時を過ごして頂ければ幸いです。本日はご出席を頂き、誠にありがとうございました。

幹事報告

宮坂幹事

①ロータリー適用相場変更のお知らせ。
ロータリー・レートが1月1日から1ドル118円（現行112円）に変更されました。

②松本南RC例会場名称変更のお知らせ。
平成27年4月1日より名称が変更となります。

*新名称…松本東急REIホテル。

③各RC例会変更のお知らせ。
[塩尻RC] 1月9日(金)移動例会(夜間例会；塩尻北RCと合同新年祝賀会)、2月13日(金)移動例会(1/14中信第2グループIM参加)、2月27日(金)移動例会(夜間例会；情報交換例会)。

出席報告

会員総数 22名 (内出席規定適用免除欠席者 3名)

本日の欠席者 5名 出席率 73.68%

前々回(12/9)修正欠席者 0名 出席率 100%

ニコニコボックス報告

年男祝 ◇年男になりました。今年もよろしくお願ひします。征矢君

皆出席表彰 ◇明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。柴田君 ◇残り半年間、幹事職がんばります。宮坂君

その他のコメント ◇新年を迎えられたことに感謝。本年もよろしくお願ひ致します。上條君 ◇明けましておめでとうございます。今年も良い年でありますように。井筒君 ◇新年おめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。大久保君 ◇新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。中屋君 ◇新年おめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。塚本君 ◇新年またよろしくお願ひします。藤田君 ◇良い1年になりますように。宮澤君 ◇明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。クリスマスにインフルエンザにかかり、大晦日まで自宅にこもっていました。家族全員で静かなお正月を迎えられた。中島君

乾 杯

田内直前会長



《年男年頭所感》 征矢芳友会員

昭和42年（1967年）2月2日生まれ 今年平成27年（2015年）の2月で未年48歳になります。12年前（平成15年、2,003年）の1月、36歳のとき、確か年頭所感のスピーチをした記憶があります。ちなみに、ロータリークラブに入会したのが、その前々年の平成13年11月です。その年の9月11日にアメリカでテロ事件が起きました。あれからもう12年も経ってしまったのに、自分は何も変わっていないような気がして一体何をやっていたのかと思う反面、世の中の移り変わりは本当に早いなあと思います。



平成15年と言えば、仕事の面では、いわゆる「トイチ」という10日で1割以上の利息をとるヤミ金が跋扈しており、毎週のように、高利の取立に苦しむ依頼者からの相談を受けていた記憶です。

ヤミ金の前は、中小企業に対する日栄、商工ファンドといった商工ローン業者がはびこっており、借金が返せない債務者に対して「腎臓売って金作れ！」

などと電話などで脅迫まがいの取り立ても行われました。もともと、当時商工ローン業者がはびこっていたのは、平成2年以降のバブル崩壊の影響を受けた銀行の貸し渋り、貸しはがしの結果銀行から借りれない中小企業が高利の商工ローンに手を出した結果と言われています。ところが、今度は、商工ローン業者による厳しい取立が社会問題となり、規制が厳しくなったため、商工ローンから借りれなくなった業者がヤミ金に流れたのです。

当時、借りた方が悪い、返すのが当たり前と言われて、ヤミ金からの違法な貸付、取立を警察に相談しても、取り合ってくれず、弁護士のところへ相談に来たという依頼者もいました。我々弁護士は、ヤミ金対策として、高利の利息だけではなく、借りた元金も返さないという運動をしていました。元金は、高利の利息を得るために道具でしかなく、公序良俗に反して無効であり、民法の不法原因給付にあたるという理屈です。その後、下級審で、ヤミ金の貸付契約は公序良俗に反して無効とされ、さらに、平成20年の最高裁判例により、ヤミ金による貸付金は民法708条の不法原因給付であり、被害者からヤミ金への損害賠償請求では、貸付金を利益相殺しないことが確定し、これにより、実質的にヤミ金から借りた金は、元金も含めて返済する必要がなくなったのです。加えて、罰則も強化されたこともあり、ヤミ金の相談は減りました。

なお、サラ金業者が出資法と利息制限法の利息のグレーゾーン金利を取っているという問題は残りましたが、最高裁が貸金業者の取引履歴開示義務を認め、期限の利益喪失条項があれば利息を任意に支払ったとはいえないという判決を出したことから、過払金返還請求が容易になりサラ金業者が衰退し、その後の法改正によりグレーゾーン金利も撤廃されました。

このように、商工ローン、ヤミ金、グレーゾーン問題の変遷を見ても、この12年で世の中は大きく変わりました。

ところで、我がロータリークラブで1960年代生まれは私だけです。是非、60年代生まれの会員を増やしたいという、私の今年の抱負を述べ、年男の挨拶とさせていただきます。



閉会のことば

西牧副会長

閉 会 21:10